

宮崎県新富町（国内 12 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 20 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は川沿いの平野部に位置し、周囲は水田と麦の農地に囲まれていた。
- ② 調査時、農場近辺に位置する河川の、農場からの距離が 350m～1 km の 4 地点において、計約 1,600 羽のカモ類が確認された。また、農場から約 2 km 離れている 2 つのため池では計約 220 羽のカモ類が確認された。
- ③ 当該農場はウインドウレス鶏舎 1 棟、鶏卵の洗浄及び包装を行う集卵棟、堆肥化機能を有する堆肥舎並びに鶏糞や堆肥を保管する古い堆肥置き場からなる。鶏舎は 2 階建てで、内部は両階で共有される壁により縦に 4 区画に分けられていた。発生時、全ての区画で採卵鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、発生区画（通報時 260 日齢）では 11 月 18 日までは 1 日当たりの死亡鶏は数羽であったが、11 月 19 日朝に 23 羽が死亡し、うち 6 羽が 2 階の 1 ケージでまとまって確認されたこと、また当該ケージとその隣接ケージの 2 羽に衰弱がみられたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。当該ケージは発生区画 2 階のほぼ中央に位置していた。
- ② 疫学調査時、当該ケージ近くの複数のケージにおいて 1～2 羽の死亡鶏が認められた。発生区画以外の区画では特筆すべき異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、作業従事者 8 名が勤務しており、うち 4 名が鶏舎での飼養管理を、3 名が集卵棟での作業を、1 名が鶏糞の搬出や堆肥舎での作業を主に行っているとのこと。
- ② 大まかな分担は決まっているが、休み等により担当以外の作業を実施することもあるとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域は、鶏舎の外壁に沿う形で設定されていた。
- ② 農場によると、鶏の導入及び出荷に伴い鶏舎前に車両を駐車する際は、鶏舎の出入口付近に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているが、敷地内に進入するが鶏舎前までは進入しない他の車両の消毒は行っていないとのこと。
- ③ 飼養管理と集卵作業を担当する従業員は、出勤時、農場敷地入口付近の集卵棟で農場敷地内専用の作業着と靴を着用し、手指消毒を実施するとのこと。鶏舎に入る際は、すのこの設置された前室で鶏舎内専用の靴に履き替え、手指消毒を行っているとのこと。鶏糞・堆肥関係作業の担当者は、自宅から農場敷地内専用の服と靴を着用して出勤しており、鶏糞搬出のために鶏舎に入る際は、飼養管理用とは反対側の入口で鶏舎内専用の靴を着用し、手指消毒を行っているとのこと。
- ④ 鶏舎内の各区画には踏込み消毒槽が設置されており、隣接区画や 2 階に移動する場合には踏込み消毒を実施していたとのこと。
- ⑤ 鶏の導入及び出荷の作業を行う業者は、鶏舎に入る前に鶏舎内専用の服と靴を着用し、集卵業者は、集卵棟に入る前に集卵棟内専用の靴を着用しているが、鶏舎や集卵棟には立ち入らない堆肥運搬業者等の来場者は、来場時に服や靴の交換はしていなかったとのこと。
- ⑥ 鶏舎は、入口側（集卵棟側）の壁面に吸気口、奥側（堆肥舎側）の壁面に排気ファ

ンが設置され、トンネル換気が自動制御で行われている。発生が確認された時期は、昼間は常時稼働、夜間は1分間稼働し3分間停止するよう設定されていたとのこと。

- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、区画ごとに鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 通常、区画ごとにオールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を3週間程度設けていたとのこと。
- ⑩ 直近のオールアウトは発生区画の隣の区画で10月初旬に実施され、当該区画への導入は10月末であったとのこと。
- ⑪ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、カゴに入れて鶏舎入口の外に置いており、回収時には農場入口に置いたものを業者が週5回収しているとのこと。なお、夏季は腐敗を防ぐため農場敷地内の屋外に設置された冷凍庫で業者の回収まで保管しているとのこと。ただし、腐敗が進んだ死体、ミイラ化した死体等の回収の対象とならないと従業員が判断した死体や、集卵作業で出た破卵を敷地内の古い堆肥置き場の堆肥の上に放置することがあったとのこと。
- ⑫ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場敷地内に池等は存在しないが、隣接する水田において落ち糞に付着したカモ類の羽毛が確認された。また、敷地内ではカラスが見られ、調査時には古い堆肥置き場の堆肥の上にハシブトガラスが飛来しており、農場によると放置された廃棄卵を食べにくるとのことだった。調査時、堆肥置場及び堆肥舎に防鳥ネットは設置されていなかった。
- ② 農場によると、まれに敷地周辺でタヌキを見かけるとのこと。調査時には、敷地内でタヌキ又はキツネのものと思われる足跡が確認された。また、調査時、自動給餌用のパイプラインが屋外で接続する箇所の地面に、修理の際にこぼれ落ちた餌が放置されて野生動物が採食できる状態となっており、当該箇所近くの敷地内に飼料と思われる内容物が含まれたタヌキのものと思われる糞が確認された。
- ③ 鶏舎内ではネズミ対策として殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時には、非発生区画でネズミの死体や糞、コードのかじり跡が認められた。

(以上)